

# 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名	: ランデックスコート 水性カラー ブラウン
SDS 整理番号	: LC-063
会社名	: 大日技研工業株式会社
住所	: 東京都中央区日本橋人形町 2-14-14
担当部門	: 埼玉工場 技術部
電話番号	: 048-812-8208
FAX 番号	: 048-812-8248
メールアドレス	: dng-s@dainichi-g.co.jp
推奨用途及び使用上の制限	: 水性塗料 着色剤

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

物理化学的危険性	
引火性液体	: 分類できない
健康に対する有害性	
急性毒性 (経口)	: 区分に該当しない
急性毒性 (経皮)	: 区分に該当しない
急性毒性 (吸入・蒸気)	: 区分に該当しない
急性毒性 (粉じん又はミスト)	: 区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分に該当しない
呼吸器感受性	: 分類できない
皮膚感受性	: 区分1
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 区分に該当しない
生殖毒性	: 区分に該当しない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分1 (呼吸器)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分1 (呼吸器)
誤えん有害性	: 分類できない
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期 (急性)	: 分類できない
水生環境有害性 長期 (慢性)	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

### GHS ラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語

危険

#### 危険有害性情報

- ・ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・ 呼吸器の障害
- ・ 長期にわたる又は反復ばく露による呼吸器の障害

#### 注意書き

##### 安全対策

- ・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・ 眼、皮膚、衣類につけないこと。
- ・ 取扱い後は手をよく洗うこと。
- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・ 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

##### 応急措置

- ・ 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- ・ 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。
- ・ 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
- ・ 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
- ・ 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・ 特別な処置が必要である。(このSDSの4. 応急措置を見よ。)

- 保管
- ・ 施錠して保管すること。
- 廃棄
- ・ 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。
- GHS 分類に該当しない他の危険有害性
- 物理的及び化学的危険性： 通常の取扱いでは、火災の危険性は低い。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物  
 化学名又は一般名：無機顔料分散液  
 成分、濃度又は濃度範囲、官報公示整理番号、CAS 番号：

組成物質名	濃度 (%)	化審法番号	CAS 番号	備考
水	50～60	—	7732-18-5	
酸化第二鉄	30～40	1-357	1309-37-1	
樹脂	1～10	非公開	非公開	

法規制対象成分：

成分名	安衛法	PRTR 法
水	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
酸化第二鉄	表示・通知対象物 第 192 号	指定化学物質に該当しない
樹脂	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない

GHS 分類に寄与する不純物及び安定化添加物： 皮膚感作性を有する物質を含む。

### 4. 応急措置

吸入した場合

- ・ 呼吸が止まっている場合は、衣服をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
- ・ 体を毛布等でおおい、保温して安静を保つ。
- ・ 直ちに空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 嘔吐が自然に生じた場合は、気道への吸入が起きないように身体を傾斜させる。
- ・ 水でうがいさせ、直ちに医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合

- ・ 汚染された衣類・靴などを速やかに脱ぎ捨てる。必要であれば衣類等を切断する。
- ・ 製品に接した部分を水又は微温湯を流しながら洗浄する。
- ・ 大量の水及び石鹸、又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。
- ・ 外観に変化が見られ、皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断を受けること。

眼に入った場合

- ・ 直ちに大量の清浄な流水で 15 分間洗浄した後、眼科医の手当を受ける。
- ・ 洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球、瞼のすみずみまで水が良く行きわたるように洗浄する。
- ・ 痛みがなく視力に影響がなくても、障害が遅れて現れることがあるので医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

- ・ 可能であれば、指を喉に差し込んで吐き出させ、直ちに医師の手当を受ける。
- ・ 水で口の中を洗浄し、コップ 1～2 杯の水又は牛乳を飲ませる。
- ・ 意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
- ・ 必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・ 誤って飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受け、この SDS を示す。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

- ・ 汚染された衣類や保護具を取り除く。
- ・ 救助者が有害物質に触れたり、吸入したりしないよう適切な保護具を使用するなど注意する。

医師に対するとし別な注意事項

- ・ この SDS を示す。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤：この塗料自体には、可燃性なし 炭酸ガス、泡・粉末消火器及び乾燥砂  
 使ってはならない消火剤：知見なし  
 特有の消化方法：移動不可能な場合には、容器及び周囲に散水して冷却する。  
 火元（燃焼源）を断ち、適切な消火剤を用いて風上から消火する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

：火災により有毒ガスやヒュームが発生する恐れがあるので、適切な保護具（特に呼吸器用保護具）を着用し、風上から実施する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置

- ・ 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
  - ・ 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣、ろ過式呼吸用保護具、給気式呼吸用保護用具等を着用する。
  - ・ 付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置する。
- 環境に対する注意措置**
- ・ 流出した製品が、河川・湖沼等公共水域及び下水へ絶対に流入しないようにし、環境に影響を起こさないよう注意する。
  - ・ 配水管又は水路の汚染が生じる場合は、最寄りの警察署、消防署、都道府県市町村の関係機関に連絡する。
  - ・ 大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- 封じ込め及び浄化方法及び機材**
- ・ 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
  - ・ 大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- 二次災害の防止策**
- ・ 漏出した場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。
  - ・ 万一、河川公共水路等に流れ込んだ場合は、直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### [技術的対策]

- ・ 製品の均一性確保のため、使用前に十分攪拌する。
- ・ 皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、目に入らないようにする。
- ・ 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりにミストを発生させない。
- ・ 取扱場所の近くにシャワー・手洗い・洗顔設備等を設けその位置を表示する。

#### [安全取扱注意事項]

- ・ 全体換気装置又は局所排気設備を設置した場所で取扱う。
- ・ みだりにミストが発生しないように取扱う。
- ・ 使用時は飲食しない。
- ・ 皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、目に入らないようにする。
- ・ 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・ 衣類に付着した場合は、よく洗い、皮膚に接触しないようにすること。
- ・ 取扱い後は、手洗いとうがいを十分に行ってから、喫煙・飲食等をする。

### 保管

#### [安全な保管条件]

- ・ 水溶液であるため、水禁忌物質との同一場所への保管は避ける。
- ・ 容器を密閉し、直射日光のあたる場所や、熱気中での保管は避けること。
- ・ 凍結の恐れのある場所での保管は避けること。
- ・ 雨のかかる場所や、湿気が多い場所での保管は避けること。容器が腐食し漏出の危険性がある。
- ・ 部外者や子供が出入りしない一定の場所に施錠保管貯蔵すること。

#### [安全な容器包装材料]

- ・ 容器は破損、腐食、割れ等のないものを使用すること。
- ・ 使用済み容器は一定の場所を定めて集積すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 許容濃度

酸化第二鉄	5mg/m <sup>3</sup>	TWA	ACGIH
酸化第二鉄	第2種粉塵として 総粉塵 4mg/m <sup>3</sup> 吸入性粉塵 1mg/m <sup>3</sup>		日本産業衛生学会

### 設備対策

- ・ 全体換気装置又は局所排気設備を設置した場所で取扱う。
- ・ 取扱い場所の近くに手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
- ・ 「関係者以外立入禁止」の標識を見やすい箇所に掲示すること。

### 保護具

- ・ 呼吸用保護具 : ミスト等が発生する場合には、送気マスクを着用する。保護マスクを使用する。
- ・ 手の保護具 : 不浸透性の防護手袋を着用する。
- ・ 眼、顔面の保護具 : 保護眼鏡又は防災面を着用する。
- ・ 皮膚及び身体の保護具 : 保護服及び必要に応じて保護長靴、保護前掛けを着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	: 茶色液体
におい	: 特異臭
融点・凝固点	: 酸化第二鉄 1565℃
沸点又は初留点及び沸点範囲	: 知見なし

可燃性	: 知見なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 知見なし
引火点	: 知見なし
自然発火点	: 知見なし
分解温度	: 知見なし
pH	: 知見なし
動粘性率	: 知見なし
溶解度	: 知見なし
n-オクタノール/水分配係数	: 知見なし
蒸気圧	: 知見なし
比重（密度及び相対密度）	: 酸化第二鉄 5.25g/cm <sup>3</sup>

## 10. 安定性及び反応性

化学的安定性	: 密閉状態で、冷暗所では安定している
危険有害反応可能性	: 水を含むので、禁水性物質と接触すると、発火、爆発の危険性がある。
避けるべき条件	: 凍結の可能性のある場所及び直射日光のあたる場所
混触危険物質	: 知見なし
危険有害な分解生成物	: 知見なし

## 11. 有害性情報

急性毒性:	知見なし
皮膚腐食性/刺激性:	知見なし
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	知見なし
呼吸器感作性:	知見なし
皮膚感作性:	知見なし
生殖細胞変異原性:	知見なし
発がん性:	知見なし
生殖毒性:	知見なし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）:	区分 1 酸化第二鉄（呼吸器）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）:	区分 1 酸化第二鉄（呼吸器）
誤えん有害性:	知見なし

※ 成分によっては適用濃度未満のため、本製品SDSに記載していないものがあり、それらの成分がGHS分類に影響を与える場合があります。

## 12. 環境影響情報

生態毒性:	魚類、甲殻類、藻類	知見なし
水生環境有害性 短期（急性）:	知見なし	
水生環境有害性 長期（慢性）:	知見なし	
オゾン層への有害性:	知見なし	

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物
- ・ 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
  - ・ 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
- 汚染容器及び包装
- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分をすること。
  - ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規則

国連番号	: なし
国連品名	: 非該当
国連分類	: 非該当
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当

### 国内規則

海上規制情報	: 対象外
航空規制情報	: 対象外
陸上規制情報	: 対象外

### 特別の安全対策

容器の輸送及び運搬は、常にしっかりと固定した状態で行い、輸送中に互いに衝突して破損することのないようあらかじめ対策する。

## 15. 適用法令

### 酸化第二鉄：

- 労働安全衛生法 名称等を表示すべき危険物及び有害物（第 57 条施行令第 18 条）
- 労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物（第 57 条の 2 施行令第 18 条の 2 別表第 9）  
（鉄及びその化合物）水質汚濁防止法第 2 条第 4 項の政令で定める物質（指定物質）

## 16. その他の情報

参考文献：独立行政法人 製品評価技術基盤機構 GHS 分類結果データベース  
安全衛生情報センター GHS 対応モデル SDS

ここに提供する情報（以下「本情報」という）は、本製品の現在の構成成分の審査及び原料供給者により提供された情報に基づいて、本書作成時点で正確であると判断したものです。本情報は、明示又は黙示のいかなる保証をなすものではありません。また、ここに推奨される労働衛生や安全取り扱い方法は、一般的に適用可能と考えますが、実際にご使用になる環境において、これが適切であるかどうか検討し、判断していただくようお願いします。